

平成 25 年 11 月 27 日

つくば市長
市 原 健 一 様

平成 26 年度 政策・予算要望書

公明党つくば市議団

小野 泰宏
浜中 勝美
山本 美和

「要望書」提出にあたって

私ども公明党つくば市議団では、毎年次年度の予算編成にあたり、日々の市民相談や各種団体との協議等を経て、寄せられた内容を「政策・予算要望書」としてまとめ、提出して参りました。

今年度におきましても、以下の通り、平成 26 年度の予算編成にあたり、政策・予算要望書を提出いたします。

財政事情の大変厳しい中ですが、市民の暮らしを守り、福祉の充実を図り、つくば市更なる発展につなげるため、宜しくご検討の程、お願い致します。

つくば市各関係部課の皆さまへ

「要望書への回答」のお願い

今回の要望書提出にあたり、各関係部課の皆様より、「要望書への回答」をお願いいたします。期限につきましては、なるべく早くお願いしたいのですが、予算の件でもありますので、来年度予算案が確定次第、遅くとも平成 26 年 2 月中旬ごろまでに提出をお願いいたします。ご多忙の折、誠に恐縮ですが、宜しくお願い申し上げます。

【安心安全なまちづくり】

防災・減災対策

3・11 よりまもなく 3 年。防災・減災について早急な対策を求める。

1. 防災・減災対策に関する法整備・計画の改定
 - ①危機管理指針の一層の具現化を図ること
 - ②地域防災計画の改定を早期実現し、庁内・市民・市内事業者に周知徹底し、実効性
を図ること
2. 災害時の市民等への情報伝達手段の早急な整備
 - ①防災行政無線の整備
 - ②ソーシャルメディア等の更なる活用方法の調査研究
 - ③防災科研 e コミュの本格的活用
 - ④ラヂオつくばの活用強化（全域配信・防災ラヂオの個別配置）
 - ⑤自治会長や P T A 会長などへの情報伝達端末の配備
3. 市民参加型の防災訓練の実施
 - ①学校防災連絡会議（小学校区）を単位とした、実践的な防災訓練の年一回の実施
 - ②防災の専門家によるコーディネーターを全学校区配置の検討
 - ③シェイクアウト訓練など、全市民参加型の訓練の実施検討
4. 指定避難所への更なる防災備品の整備
5. 老朽化した橋梁・道路など社会資本の総点検と長寿命化計画の策定
6. 地域防災リーダーの育成と活用
 - ①防災士養成の啓発と補助金の検討
 - ②中学生の実践的防災教育の強化
7. 危機管理課の体制強化
 - ①生活安全業務と危機管理業務の体制分離を検討すること
 - ②体制分離に伴う人員配置を検討すること

公共施設の計画的維持管理

公共インフラの安全・安心を脅かす老朽化の実態が、甚大な被害とともに問題となっている。一般的な公共施設の耐用年数は 50 年と言われ、高度成長期以降に整備されてきた公共施設の大量更新時期が来る。

これらの公共施設の維持管理は、これからの地方自治体にとって政策課題の大きな一つであることから、早急に対応するよう求める。

1. 固定資産台帳の整備と一元化を早急に図ること
2. 公共施設白書の作成
3. 維持管理計画の策定

4. 公共施設の適正配置の検討
5. ファシリティマネジメント、アセットマネジメントの考え方を取り入れ、総合的な施設の経営管理や資産運用を図ること

自転車まちづくり

環境に優しく、健康増進にも繋がる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、クルマから自転車への交通手段転換を推進しているが、実際には自転車乗車中の事故が多発している。

「自転車のまちつくば基本計画」（平成 22 年度策定）「自転車のまちつくば行動計画」（平成 23 年策定）に基づき、安心安全な「自転車のまちつくば」を推進すること

1. 「(仮) つくばの自転車・交通利用ルール」条例化を推進し、周知・教育すること
児童・生徒、通勤者などの意見を集約し、意識啓発、実践的なルールとすること
2. 自転車保険の加入促進を図ること
3. 公務員宿舎跡地の土地利用についても、自転車のまち構想を意識すること
4. 健康増進の観点から、自転車のまちづくりを活用すること

【みんなで支えあう共助のまちづくり】

地域コミュニティの構築

地方分権・防災・福祉（子育て支援・高齢者支援）などの観点から、地域を支える環境づくりが益々重要になってきている。地域コミュニティに関する取り組みを早急に図るよう求める。

1. 「地域コミュニティ基本方針・計画」の策定
2. 区会制度の見直しと検討を行うこと
 - ①自治会加入、自治会結成の具体的なサポート
※特例市の区会加入率の平均は 77% であるが、つくば市は 56%。
 - ②沿線開発地区においては、従来の視点とは異なるコミュニティ支援のあり方が求められるため、新たな制度の検討を図ること
3. 地域交流センターの地域自治の拠点としての機能達成を図ること
4. 地域交流センターに総合相談窓口の開設を検討すること
5. 地域リーダー育成のための研修の実施
6. 地域交流センターの老朽化対策

【市民満足度の向上】

福祉の充実

1. 福祉の個別相談対応はもちろんのこと、総合相談機能体制の構築（ワンストップサービス）を検討すること
2. 買い物弱者の多くは高齢者・障害者であることから、カスミの移動販売の継続と地域拡大は経済的観点からでは、困難なところもあるため、買い物弱者対策を福祉的観点での取り組みを図ること
3. 福祉的観点での市営住宅の見直しを図ること
 - ①政策的空き家、民間住宅の借り上げ等による活用、空き家の活用
 - ②老朽化・利便性に欠け空き家となっている住宅の見直し
4. 「要援護者避難対策」の早急な推進を行うこと。（継続要望）
 - ①要援護者リストの整備。（高齢者・介護者・障害者等）
 - ②地域における要援護者避難支援プランの作成
 - ③援護者の避難先、「福祉避難所」の指定・設置

高齢者福祉の充実

1. 医療と介護の連携による地域包括ケア体制の充実
2. 地域包括支援センターについては、今後の高齢社会に備えるためにも増設を検討すること（中学校区ごとの設置が望ましい）
3. 高齢者の見守りネットワークの整備など、地域での独居高齢者・高齢者世帯への地域包括体制の整備を一層図ること
4. 高齢者の見守りネットワークの強化のために、市内のライフライン事業者などとの協定締結を図ること
5. 介護認定にかかる時間的期間は短縮を図ること
6. 介護複合型サービスの拡充、24時間365日対応可能な窓口を設置
7. 成年後見制度利用していれば防げた詐欺等の犯罪や虐待は多数あり、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、生活権と人権擁護のためにこの制度の周知と、専門職後見人以外の市民を含めた、市民後見人を育成し活用を図ること

障がい者支援

1. 障がい者が日常生活や社会生活で情報の壁を感じることなく、安心して暮らせるよう配慮事項をまとめた「情報バリアフリー推進ガイドライン」の策定を検討すること

女性支援（DV被害者支援・自立支援）

1. DV対策基本方針・計画の策定
2. DV被害者への、相談、保護、自立支援のネットワークの構築を図ること

若者支援（ひきこもり・青少年の居場所づくり）

1. ひきこもり対策を推進すること
2. ひきこもりへの、相談、保護、自立支援、就労支援のネットワークの構築を図ること

つくバス・つくタク

「つくバス・つくタク」においては、平成 23 年 6 月 29 日に提出した要望項目について、更なる検討を行うこと。（継続要望）

1. 筑波山口と筑波神社間の交通利便性の確保
2. つくバスシャトル路線における適切な停留所増設の検討
3. 幹線としてのつくバスと支線としてのつくタクの役割をよく考え、早急なつくタクの改善を図ること
4. つくタクの土日運行、平日の利用時間の拡大、日常生活シーン(病院・買い物など)に合わせた柔軟な運行形態を図ること。
5. 特に高齢者には、利用者の目線に立って、利用のしかたを周知するあらゆる方法を駆使し、利用促進を図ること

図書館

図書館とは、全ての市民に開かれた施設であり、赤ちゃんから高齢者まで生涯教育の大切な役割を果たす場として、図書館行政の一層の充実と推進を図る必要があり、「いつでも、どこでも、だれにでも」平等なサービスのあり方を求める。

1. 「つくば市の図書館の望ましい基準」の策定
2. 外部評価の導入
3. 中央図書館による「子ども読書活動推進事業」の推進・支援体制
4. 図書環境の地域格差の解消
5. 図書資源共有ネットワークの構築

【健康なまちづくり】

救急医療

つくば市内の医療環境は、県内・全国において大変恵まれた状況にあるが、県西・県南域の受け入れを考えると、救急対応の激増により、市民への医療環境は決して十分とは言えない。市民の救急医療の充実のために検討を行うこと。

1. 市立病院の 48 床の有効活用の検討
2. コンビニ受診対策、また夜間の際の救急対応として、医師や看護師などによる「電話対応」の仕組みを整備すること（外部委託している事例が県内にも多くある）
3. 「子ども救急電話相談 #8000」「茨城県救急医療情報システム」の周知を図ること

自殺予防・対策

うつ病などこころの病が急激に増加している。平成25年度はつくば市としても重点施策として取り組んだところだが、

1. 庁内カウンセラーの育成、また臨床心理士などの有資格者の採用を図ること
2. うつ病の早期発見のため広報等を活用したうつ病対策の周知徹底を継続して行うこと
3. ゲートキーパーの育成、メンタルヘルスリテラシー講座の開催を図ること
4. 認知行動療法を行える専門の医療機関・デイケア施設等の施設周知を図ること
5. どこへ行っていいかわからない市民に対し、丁寧な案内ができる体制を図ること

がん対策

1. 胃がん撲滅・予防強化のため、胃がんリスク検診（ABC検診）の導入を検討すること（継続要望）
2. がん検診の受診率向上を図ること

【子どもを産み育てやすいまちづくり】

子育て・子育て

1. 子どもの権利条例の策定
2. 子育て総合支援センターの総合的役割と機能の充実
3. 児童館の専門職員の養成・配置
4. 研究学園地区の子育て支援拠点の設置
5. 発達障がい児支援についてペアレントトレーニングなどの独自のスキル研修体制の構築
6. 放課後児童対策
7. 暑さ対策として、小学校・中学校の普通教室へのクーラー導入

【地域活性化】

シティプロモーション

まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込む「シティプロモーション」の取り組みを協力を推進することを求める。

大前提として、オールつくばの満足度・市民の満足度が高まってこそ、魅力が伝わるものとする。

「ES（職員満足）」と「CS（顧客満足）」には密接な関係がある。従って、職員の能力や職務への意欲は、提供するサービスの質に大きく影響し、そのことが市民満足へも関与する。

市街化調整区域対策

市内の多くの部分を占める市街化調整区域では、人口減少、少子高齢化、モータリゼーションの進展、商業の衰退が顕著である。空き家問題、耕作放棄地の増加などが、その一つの象徴の結果として見受けられる。規制緩和・行政主導などを通じて、良好な空間づくりの在り方の視点から、対策を図るよう求める。

1. 土地利用規制と誘導および事業手法について検討を行うこと。
2. 空き家対策において、市が解体などの勧告を行い、所有者が解体に応じる場合には「助成制度」や「固定資産税の特例支援」を行うこと
3. 所有者が特定できない空き家・農地・山林の対策推進を図ること

観光

1. 「おもてなしのまち観光振興条例」の策定を検討すること
市民が観光資源の価値を知り、かつ自信を持って観光客を迎えるために、市民や観光業者が地元の歴史文化を学ぶ機会をつくり、おもてなし功労者の表彰制度を設けるなど、市のおもてなしの向上を図るために策定をする。
2. 観光基本計画の着実な計画の推進を図ること。(継続要望)
 - ①各主体の代表者からなる観光振興推進本部を立ち上げること
 - ②計画の進捗評価・チェックを行う観光基本計画進行管理委員会を設置し、適切な進行管理の体制を図ること

【持続可能なまちづくり】

芝生産

つくば市は、栽培面積・生産額ともに日本一の芝生産地であるが、近年、土壌残留・水質汚染の懸念、刈芝の焼却による煙やにおいの苦情などの環境汚染の課題も多く、問題解決のためのイニシアチブを図る必要があると考える。

1. 協議会を通して、環境への配慮などの課題の共有を図ること
2. 環境汚染の実態調査・研究を市として検討すること
3. 環境省が推進する「リスクコミュニケーション」の導入を図ること
4. 品質向上のための生産方法を研究指導する仕組みをつくること

つくば環境スタイル

2030年までに市民1人当たりCO₂排出量50%削減を目標とした取り組みも、2013年に「環境モデル都市」の選定を受け、低炭素まちづくりをけん引する立場となり、積極的な取り組みが必要である。

1. 再生可能エネルギー導入の推進を図り、特に環境教育の観点からも小中学校への導入を検討すること

2. つくば環境スタイルセンターの早期設置
3. 検証の意味も含め、計画推進のためにも CO₂削減量の見える化（一定の検証基準による到達度の公表）を図ること

【行政の見える化】

オープンガバメント

オープンガバメントとは、政府・自治体などが「インターネットを活用し、国民・市民に開かれたものにしていく取り組み」として推進している一連の活動のことである。「政府・自治体のオープン化」とも呼ばれる。ICT を通じた市民とのより透明かつ双方向的な関係の実現、および、市民参加や官民連携の促進が主要な目的である。ICT を活用したまちづくりを進めるつくば市として検討を求める。

1. 公的データを活用したアイデアソン、ハッカーソンの開催
2. 公的データによって政策課題を多様な主体で共有し、解決に向けて対話を進める仕組みの検討
3. 千葉市で実施している「ガバメント 2.0」によるスマートフォンを利用した通報システム、公共施設のメンテナンスシステムの導入検討

行政経営

政策形成マネジメントの仕組み構築を目指し、縦割りではない、横断的な行政経営の構築を目指すこと。（継続要望）

1. 評価と決算・予算編成が連動していく仕組みの構築
2. 全庁的な政策体系の構築と施策評価の更なる実施
3. 上記に伴うつくば市事業管理システムの再構築検討(財政情報も加えて)
4. 全体的な成果指標の体系化と評価の精緻化
5. 目標管理設定の徹底と人事評価制度との更なる連動
 - a. 基本計画の成果指標と事務事業の成果指標のすり合わせに務める
 - b. 組織目標との連動に取り組む
6. 個別計画の進行管理体制の構築

財政

1. 予算編成方式に関して、他市の動向や状況を調査しながら、より実効性のある手法の検討を行うこと。
2. 入札差金や委託料の見直しなど、各課・係の自助努力によって発生した不用額についての評価を行い、一定の基準のもと、インセンティブが働くような仕組みの構築を図ること。
3. 財政白書の作成を検討すること

4. 「つくば市の台所事情」の継続作成を図ること

【総合運動公園構想について】

市内における各種スポーツ施設を備えた運動機能中心型総合公園としながら、下記の様な機能・場としての活用方策を検討すること。

1. 広域的なスポーツレクリエーションに対応した拠点
2. 若者の居場所づくりとしての「ストリートスポーツ支援」
3. 地域に残された自然を生かし、地域の住民が身近に土や自然と触れ合う場
4. 地域防災計画による「広域防災拠点」機能の創出
5. 産業振興の「ハイテクパーク構想」との連携と活用方策の検討

【上下水道】

1. 水道企業会計の長期的展望のもと、健全化を図ること。地域ごとに、課題が異なるので、柔軟な発想にて、対応を行っていくこと（継続要望）
2. 桜地区や筑波地区の水道施設の老朽化対策を計画的に行っていくこと（継続要望）
3. 水道企業会計の状況について、更なる情報提供・共有を行っていくこと（継続要望）

【公務員宿舎削減による対策】

1. 公務員世帯の継続的居住を図るよう方策を検討すること
2. つくばのまちづくり計画に基づく、跡地開発を進めること
3. エコまち法の活用を図ること
4. 全庁挙げて、50年後のつくばの基盤を築くこと

【地域課題】

筑波東中学校区

筑波東中学校区の小中一貫校建設に伴い、周辺の行政サービスの低下を招かないような対策を行うこと。（市民窓口機能の維持、保健センター機能の維持など）

また、廃校となる小学校の施設活用を地域活性化策として、検討していくこと。

（コミュニティ活動の拠点や介護予防の拠点など）

上郷高校跡地

上郷高校跡地利用について、懇談会の開催・各部署と連携をとりながら、暫定利用を含め、地元地域の活性化を考え地元要望に沿った活用を協議会で推進すること

研究学園地区

TX 沿線開発に伴う、まちづくりに欠かせない公共施設の整備を早急に検討すること
(特にコミュニティ活動の拠点としての 複合施設の役割をもつ地域交流センターは必須である)

荃崎地区

牛久市猪子町及びつくば市高見原における雨水排水対策事業に関する協定書を締結したが、今後、協定書に基づき早期に整備完成を目指すこと。(継続要望)